



新型コロナウイルスワクチンのお知らせ

▶ ワクチンの供給と事前登録について

現在、国からのワクチン供給量^(※1)が大幅に減少していることから、ワクチン接種スケジュールに影響が出ています。一刻も早くワクチン接種が進むように努めますので、ご理解をお願いします。供給量の減少により、7月7日以降に1回目のワクチン接種を申し込んだ人は、**仮予約として接種日を定めない事前登録^(※2)**となります。接種体制が整い次第、各医療機関から仮予約をした人へ接種日時をお知らせします。

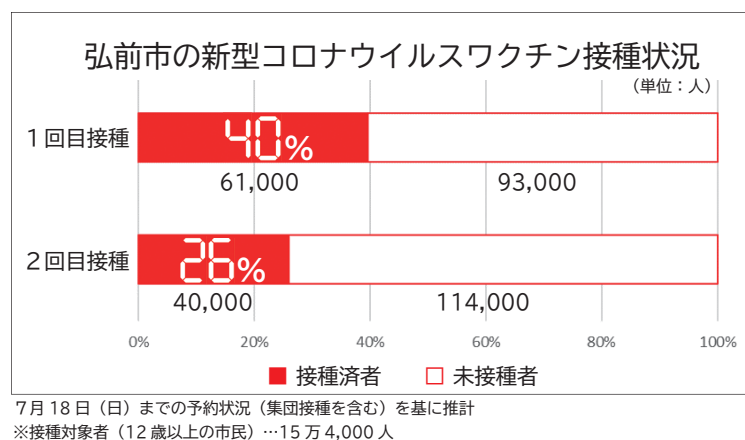
※1…7月6日時点で必要数の3割未満となっています。 ※2…医療機関によって対応が異なる場合があります。

▶ 鳴海病院での集団接種について

広報ひろさき7月15日号および市ホームページでお知らせしていた鳴海病院での集団接種は、国からのワクチン供給量が大幅に減少したことから、**7月31日(土)以降の実施が延期**となります。ワクチンの供給体制が整い次第、再開を予定しています。ワクチンの供給状況や集団接種を再開する際は、市ホームページで速やかにお知らせします。

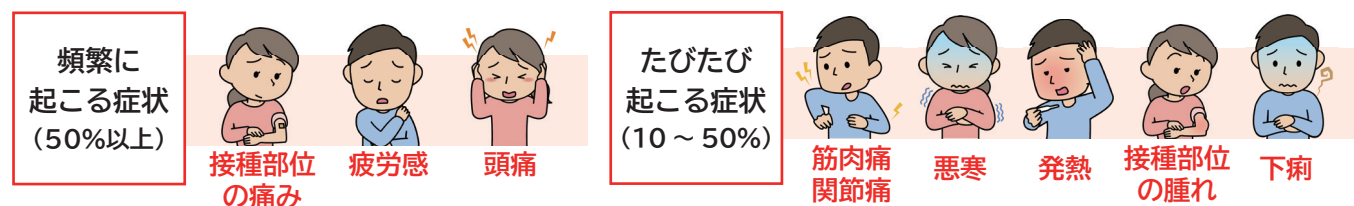
▶ ワクチンの接種状況について

7月18日までの予約状況から、接種対象者(12歳以上の市民)約15万4,000人のうち、1回目の接種が済んでいる人が約6万1,000人、2回目の接種が済んでいる人は約4万人となる見込みです。今後の接種状況については、市ホームページで随時お知らせします。



接種後に注意すること

接種後の数日間は、次のような症状が起こる場合があります。(ファイザー社製ワクチンの場合)



●これらの症状は、数日以内に回復します ●接種当日より翌日に症状が起こる人が多いです ●1回目より2回目の接種後によく起こる症状もあります ●接種後2日間以上発熱が続く場合や、症状が重い場合は、医療機関へ相談・受診をしてください (厚生労働省ホームページより)

■接種手続きなどに関する相談窓口 弘前市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター(☎0120-567-745、月～金曜日の午前9時～午後8時、日曜日・祝日の午前9時～午後5時(土曜日は休み))

運営協議会の委員を募集

1. 弘前市地域包括支援センター運営協議会

地域包括支援センターは、高齢者の総合相談窓口として市内7カ所に設置されています。運営協議会は、このセンターの設置や運営状況等に関する協議を行う機関です。市民の幅広い意見を反映させながら、適正で、公正かつ中立なセンターの運営を確保する目的で設置されています。

▼応募資格 満40歳以上の市民

※市議会議員および市職員(退職者を含む)、市その他の附属機関の委員、包括的支援事業の委託を受けている法人の役員および職員を除く。

▼募集人数 2人以内

▼任期・会議の開催など 任期は委嘱した日から3年以内。会議は年3～4回で、平日の日中に開催する予定。

▼報酬など 会議1回の出席につき1万円および交通費相当額を支給します。

▼応募方法 8月20日(金・必着)の午後5時までに、次の事項を明記した応募用紙を、郵送、

2. 弘前市国民健康保険運営協議会

国民健康保険運営協議会は、国民健康保険の運営などに関する協議を行う機関で、市民の幅広い意見を反映させながら、適正な運営を確保するものです。

▼応募資格 次の①・②のいずれにも該当する人で、市議会議員および市職員(退職者を含む)、市その他の附属機関の委員でない人

①市内に在住の満20歳以上の市国民健康保険の被保険者で、任期中に後期高齢者医療制度に加入しない(75歳に達しない)人

②世帯に国民健康保険料や市税等の滞納がない人

▼募集人数 4人

▼任期・会議の開催など 任期は委嘱の日から令和6年10月5日まで。会議は年2回程度で、平日の日中に開催する予定。

▼報酬など 会議1回の出席につき1万円および交通費相当額を支給します。

▼応募方法 8月20日(金・必着)の午後5時までに、次の事項を明記した応募用紙を、郵送、

よりよい市政の推進のため、市民の皆さんの意見や提案を運営協議会に反映させる公募委員になってみませんか。

持参、ファクスまたはEメールのいずれかで提出してください。

～明記事項～

①住所、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、電話番号、職業、勤務先

②「今後の地域包括支援センターに期待すること」をテーマとした作文(800字程度)

※応募用紙の様式は自由/参考様式を市ホームページに掲載しているほか、介護福祉課窓口でも配布/書類持参の場合は、平日の午前8時30分～午後5時に介護福祉課窓口へ/応募用紙は返却しません。

▼選考・発表 応募書類を審査の上、選考委員会で選考し、結果を応募者全員に通知します。

※委員に選任された人は、委員名簿に登録し、市ホームページなどで公表します。

■問い合わせ・提出先 介護福祉課自立・包括支援係(市役所1階、☎036-8551、上白銀町1の1、☎40-4321、ファクス38-3101、Eメールkaigo@city.hirosaki.lg.jp)

持参、ファクスまたはEメールのいずれかで提出してください。

～明記事項～

①住所、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、電話番号、職業

②応募動機や国保事業に対する意見などの作文(400字程度)

※応募用紙の様式は自由/参考様式を市ホームページに掲載しているほか、国保年金課窓口、岩木・相馬総合支所民生課窓口・各出張所でも配布/書類持参の場合は、平日の午前8時30分～午後5時に国保年金課窓口へ/応募用紙は返却しません。

▼選考・発表 応募書類を審査の上、選考委員会で選考し、結果を応募者全員に通知します。

※委員に選任された人は、委員名簿に登録し、市ホームページなどで公表します。

■問い合わせ・提出先 国保年金課(市役所1階、☎036-8551、上白銀町1の1、☎35-1116、ファクス39-6199、Eメールkokuho@city.hirosaki.lg.jp)